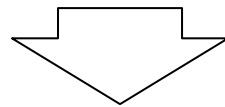
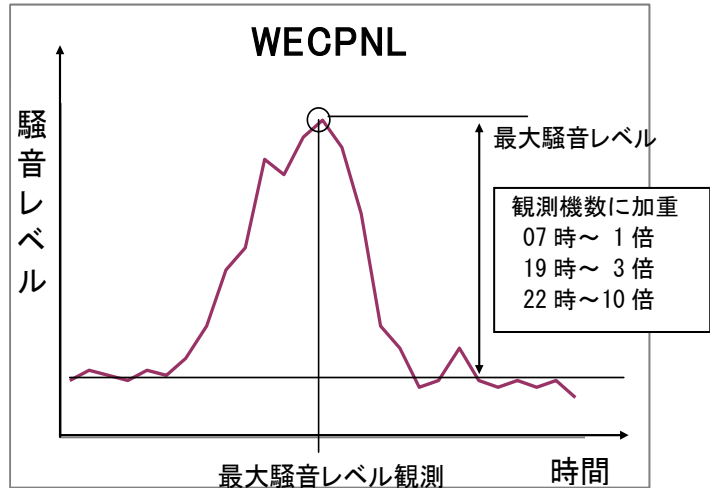


旧環境基準（WECPNL）と新環境基準（Lden）の違い

旧環境基準

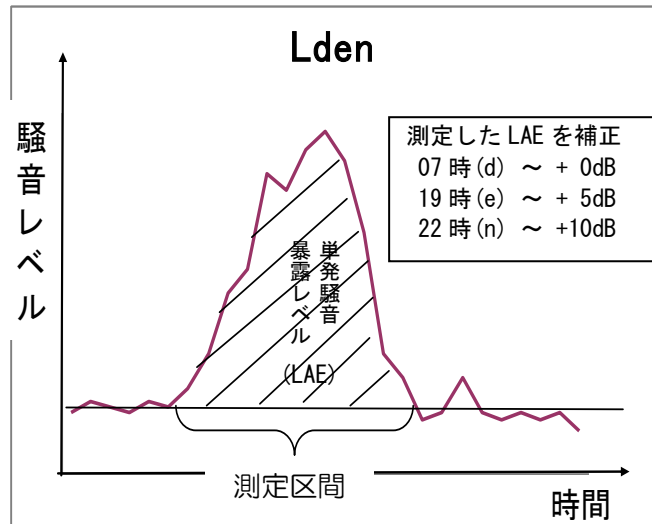
- 現行の環境基準は昭和 48 年に策定され、評価指標に WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）を採用している。
- WECPNL は、航空機の最大騒音レベルと航空機の機数（発生回数）を基に評価値を求める
- 定常的な航空機騒音（エンジンテスト、滑走路への移動音）は評価に入らない。
- 環境基準値
 - I 類型（住居地域）：70
 - II 類型（I 類型以外）：75



平成 19 年 12 月 17 日 環境基準改正
平成 25 年 4 月 1 日 施行

新環境基準

- 新環境基準では、新たな評価指標 Lden（時間帯補正等価騒音レベル）が採用される。
- Lden は最大騒音レベルを調査する WECPNL と異なり、各飛行機の騒音を、聞こえ始めから聞こえ終わりまでの人が受ける騒音エネルギー（図の斜線部分）を測定する。
- WECPNL では対象にならなかった定常的な航空機騒音も測定・評価する。
- 環境基準
 - I 類型：57dB
 - II 類型：62dB



※（新環境基準値は）騒音対策の継続性も考慮し、引き続き現行の基準値（WECPNL）に相当するレベルとした。

【航空機騒音に係る環境基準の一部改正について】
（平成 19 年 12 月 17 日環水大大発第 07217004 号）